

◎新潟県告示第365号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、歳入の徴収事務を次のとおり委託した。

令和6年3月29日

新潟県知事 花 角 英 世

1 委託した事務

新潟県基幹病院事業の設置等に関する条例施行規則（平成24年新潟県規則第9号）別表6の項(1)から(3)に規定する手数料の徴収に関する事務

2 受託者の氏名又は名称及び住所

社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会

新潟県新潟市西区寺地280番地7

3 委託の始期

令和6年3月1日